

東洋大学大学院経済学研究科規程

(趣旨)

第1条 この規程は、東洋大学大学院学則（以下「学則」という。）第4条第5項に基づき、東洋大学大学院経済学研究科（以下「経済学研究科」という。）の教育研究に関し必要な事項を定める。

(人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的)

第2条 経済学研究科は、学則第4条の2に基づき、研究科及び各専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を別表第1のとおり定める。

(学位授与、教育課程編成・実施及び入学者の受入に関する方針)

第3条 経済学研究科は、学則第4条の3に基づき、各専攻の学位授与に関する方針、教育課程編成・実施に関する方針及び入学者の受入に関する方針を別表第2のとおり定める。

(教育課程)

第4条 経済学研究科は、学則第5条の2及び第7条に基づき、各専攻の教育課程における科目区分、授業科目及び研究指導科目の名称、単位数、配当学年、及び履修方法を別表第3のとおり定める。

(修了に必要な単位等)

第5条 経済学研究科は、学則第12条及び第13条に基づき、各専攻の修了に必要な単位等を別表第4のとおり定める。

(教育職員の免許状)

第6条 学則第19条に基づき、経済学研究科で取得できる免許状の種類及び教科は、次表のとおりとする。

| 専攻 | 免許状の種類及び教科 | |
|-----|-------------|------------|
| | 高等学校教諭専修免許状 | 中学校教諭専修免許状 |
| 経済学 | 地理歴史・公民 | 社会 |

(教育職員の免許状取得のための授業科目及び単位数)

第7条 学則第19条第2項に基づき、経済学研究科で教育職員の免許状を取得しようとする者は、別表第5に定める所定の授業科目の単位を修得し、東洋大学大学院（以下「本大学院」という。）の課程に1年以上在学し30単位以上修得、又は学則第12条に規定する要件を充足しなければならない。

(改正)

第8条 この規程の改正は、学長が経済学研究科委員会の意見を聴き、研究科長会議の審議を経て行う。

附 則

- 1 この規程は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、平成28年度以前の入学生については、第4条別表第3を除き、なお従前の例による。

別表第1 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的

経済学研究科

| |
|--|
| 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的 |
| <p>【博士前期・修士課程】</p> <p>(1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか 新しい公共分野・民間企業で必要とされる技能・知識を存分に発揮して、社会経済に貢献できる高度職業人（プロフェッショナル）を養成し世に送り出す。</p> <p>(2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的 経済学に関する高度で総合的な学識と理解力に基づいて、企業・地域経済の課題を発見し、解決する能力を習得させることを目的とする。</p> <p>【博士後期課程】</p> <p>(1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか 将来、研究者として自立し、大学及び研究機関において研究活動を継続できる、あるいは高度専門職につける人材を養成することを目的とする。</p> <p>(2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的 前期課程での基礎学力を前提に、より個別・専門領域における研究能力を習得させることを目的とする。</p> |

経済学研究科経済学専攻

| |
|--|
| 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的 |
| <p>【博士前期課程】</p> <p>(1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか 経済学分野における総合的な学識と理論・実証・応用面での高度な研究能力を養い、また、高度専門職に必要な能力を育成することにより、グローバル化する社会経済に貢献できる人材を養成することを目的とする。</p> <p>(2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的 経済学に関する標準的な学力と論文作成力を修得させることにより、経済学に関する高度で総合的な学識と理解力を備えた研究者としての基礎力を養成する一方で、実社会で活躍できる高度職業人（プロフェッショナル）として必要とされる技能・知見を習得させることを目的とする。</p> <p>【博士後期課程】</p> <p>(1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか 経済学分野における総合的な学識と理論・実証・応用面での高度な研究能力を養い、独立した研究者として教育・研究職、若しくはその他の高度な専門的業務に従事できる研究能力を持つ人材を養成することを目的とする。</p> <p>(2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的 研究者として自立し、大学及び他の研究機関において研究活動を継続する上で必要とされる、あるいはより高度の専門職に就くための、一層の研究能力と専門性及びその基礎となる豊かな学識を養うことと同時に、より個別・専門領域における研究能力を習得させることを目的とする。</p> |

経済学研究科公民連携専攻

| |
|--|
| 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的 |
| <p>【修士課程】</p> <p>(1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか 官民の行動原理を理解し両者の連携を図ることにより、国や地域における公共的な目的の達成に貢献できる人材を養成する。</p> <p>(2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的 経済学、財政、金融、経営、関連法制度等の基礎的な学力を身に付けたうえで、まちづくり、プロジェクトメイキング、地方創生を実現できる能力を習得させることを目的とする。</p> |

別表第2 学位授与、教育課程編成・実施及び入学者の受入に関する方針

経済学研究科経済学専攻

| |
|---|
| <p>1. 学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）</p> |
| <p>【博士前期課程】 以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限・単位数等を満たし、修士学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対して、修士の学位を授与する。 (1) 経済学分野に関する総合的な学識と理解力を身につけている。 (2) 各専門分野における優れた研究能力及び論文作成能力を身につけている。 (3) 実社会で必要とされる問題発見・解決能力を身につけている。</p> <p>【博士後期課程】 以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限を満たし、博士学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対して、博士の学位を授与する。 (1) 経済学分野におけるより幅広く深く豊かな学識・理解力を身につけている。 (2) 各専門分野における極めて高度な研究を独立して遂行できる能力を身につけている。 (3) より高度な専門職に就くための問題発見・解決能力を身につけている。</p> |
| <p>2. 教育課程編成・実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）</p> |
| <p>【博士前期課程】 (1) 教育課程の編成／教育内容・方法 ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成する。 本専攻のカリキュラムは「経済学」と「環境」の二コースから構成されている。経済学コースでは、上級ミクロ経済学、上級マクロ経済学及び統計・計量経済学を基礎科目とし、理論・政策領域、グローバル・エコノミー領域、産業・金融領域及び生活経済領域それぞれの領域の専門講義を開設する。環境コースでは、環境学、ミクロ経済学及び統計・計量経済学を基礎科目とし、環境政策、環境税、公害対策など環境関連の専門講義を開設する。講義はいずれも少人数クラスで行う。 研究指導は主指導教授、副指導教授を中心として責任ある指導体制を整え、基本的な研究方法から個々の学生の研究テーマ並びに論文執筆まできめ細かく指導を行う。</p> <p>(2) 学修成果の評価 学修成果については、客観性及び厳格性を確保しつつ、以下の要素・方法により評価する。 ①授業科目については、あらかじめ示す成績評価基準に沿って、各授業科目のシラバスに記載されている方法により、授業担当教員が評価する。 ②研究指導については、研究過程における達成度を、あらかじめ示す研究指導計画をもとに、論文報告会等を通じて、研究指導教員および本専攻所属教員により組織的に評価する。 ③学位請求論文については、あらかじめ示す論文審査基準、審査体制に基づき、評価を行う。</p> <p>【博士後期課程】 (1) 教育課程の編成／教育内容・方法 ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成する。 研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養うために、独創的な研究テーマに対応することのできる科目を配置し、主指導教授・副指導教授の複数の研究指導担当教員による論文作成への支援体制を整備する。博士論文作成に際しては、学内での論文進捗状況に関する報告のほか、二回以上の学会報告・査読つき論文の発表・学内での発表会などを義務づける。</p> <p>(2) 学修成果の評価 学修成果については、客観性及び厳格性を確保しつつ、以下の要素・方法により評価する。 ①授業科目については、あらかじめ示す成績評価基準に沿って、各授業科目のシラバスに記載されている方法により、授業担当教員が評価する。 ②研究指導については、研究過程における達成度を、あらかじめ示す研究指導計画をもとに、論文報告会等を通じて、研究指導教員および本専攻所属教員により組織的に評価する。 ③学位請求論文については、あらかじめ示す論文審査基準、審査体制に基づき、評価を行う。</p> |
| <p>3. 入学者の受入に関する方針（アドミッション・ポリシー）</p> |
| <p>【博士前期課程】 入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学希望者選抜試験を実施し、筆記試験、口述試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。 (1) 経済学に関する基礎的な知識のある者 (2) 論理的に考え、発表・論議する能力のある者 (3) 社会・経済の諸問題に高い関心を持ち、問題発見・解決するための意欲がある者</p> <p>【博士後期課程】 入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学希望者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。 (1) 経済学に関する総合的かつ高度な知識のある者 (2) 専門分野における優れた問題発見、分析などの研究能力及び論文作成能力のある者 (3) 将来研究者として自立し、大学および他の研究機関等において研究活動を継続する意欲のある者</p> |

経済学研究科公民連携専攻

| |
|---|
| 1. 学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー） |
| <p>【修士課程】</p> <p>以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限・単位数等を満たし、修士学位論文または特定の課題についての研究の成果（特定課題研究論文）の審査及び最終試験に合格した者に対して、修士の学位を授与する。</p> <p>国や地域の現状と課題を客観的に把握できる分析能力、課題の解決のために有用な処方箋を想定できる提案能力、国や地域内外の関係者の理解を得て提案を実現できる実践力を身につけている。</p> |
| 2. 教育課程編成・実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー） |
| <p>【修士課程】</p> <p>(1) 教育課程の編成 / 教育内容・方法 国や地域における各人のポジションに応じて、シティ・マネジメントコース、Global PPP コース、PPP ビジネスコースの3コースを設置する。各コースにおいては、それぞれのコースの性格に応じて複数の推奨科目を設定するとともに、これらの基礎となる科目群を設定する。履修者が指導教員の助言も得つつ、各人が将来目指す方向に沿った教育を受けられるよう明確な道筋を提示する。</p> <p>(2) 学修成果の評価 学修成果については、客観性及び厳格性を確保しつつ、以下の要素・方法により評価する。</p> <p>①授業科目については、あらかじめ示す成績評価基準に沿って、各授業科目のシラバスに記載されている方法により、授業担当教員が評価する。</p> <p>②研究指導については、研究過程における達成度を、あらかじめ示す研究指導計画をもとに、論文報告会等を通じて、研究指導教員および本専攻所属教員により組織的に評価する。</p> <p>③学位請求論文については、あらかじめ示す論文審査基準、審査体制に基づき、評価を行う。</p> |
| 3. 入学者の受入に関する方針（アドミッション・ポリシー） |
| <p>【修士課程】</p> <p>入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、小論文、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。</p> <p>(1) 一般入試においては、専門分野にかかわらず地域経済社会に対する一定の見解を有している（小論文で判断する）とともに、本専攻で得る公民連携の知識や人脈を自身のキャリアで生かすプランを有している者（面接で判断する）。</p> <p>(2) 社会人入試においては、公民連携に関連する分野での経験があるかもしくは今後担当する可能性があり、本専攻で得る公民連携の知識や人脈を自身のキャリアで生かすプランを有している者（面接で判断する）。</p> <p>(3) 海外からの留学生に関しては、自国において、公民連携に関連する分野での経験があるかもしくは今後担当する可能性があり、本専攻で得る公民連携の知識や人脈を自身のキャリアで生かすプランを有している者（面接で判断する）。</p> |

別表第3 教育課程

省略する。

別表第4 修了に必要な単位等

省略する。

別表第5 教育職員の免許状取得のための授等科目及び単位数

省略する。